

新しい 外国為替管理法

関 要・渡邊敬之 共編

Q&A

財経詳報社

新しい 外国為替管理法

関 要・渡邊敬之共編

Q&A

財経詳報社

新しい外国為替管理法 Q & A

定価1300円

昭和56年10月15日 初版発行©

昭和57年10月30日 改訂版発行

編 者	関 要
	渡 邊 敬 之
発 行 者	長 畑 寛 照

発行所 〒105 東京都港区東新橋1-2-14

株式会社 財 経 詳 報 社

電話 東京 (572) 0624 (代)

〔検印省略〕

振替口座 東京 7-26500

落丁・乱丁はお取替えいたします。 印刷・製本 大日本法令印刷㈱

ISBN4-88177-809-9

改訂の ことば

改正外国為替管理法が施行されて約2年が経過いたしました，新しい法体系への移行は順調に行われました。

「新しい外国為替管理法 100 問」は，改正外国為替管理法の施行後10カ月を経過した時点で，改正の背景，改正の内容，運用に関する考え方等について，一問一答の方式で分り易く解説することを試みたものであります。

しかし，その後における外国為替管理法体系の見直しにより，関係政省令の改正が行われ，金地金の売買取引が新たに資本取引として指定されたほか，外国為替業務の範囲の明確化等が行われました。

本書も，このような外国為替管理法令の改正を踏まえて，若干の設問を追加して解説するとともに従来 of 解説についても見直しを図るなど，その内容を最新のものと し，その題名も「新しい外国為替管理法 Q&A」として，新たに刊行することとしたものであります。

本書が汎く活用され，正しい為替管理や貿易管理の知識の普及にお役に立てれば幸甚に存じます。

昭和57年10月

大蔵省証券局総務課長
(前国際金融局企画課長)

関 要

大蔵省国際金融局企画課長

渡邊 敬之

すいせんの言葉

昨年12月から、我が国の為替管理や貿易管理の法体系は大きく変わりました。我が国は原則自由の法体系の下で、対外取引を適切に管理し、国際収支の均衡や外国為替相場の安定を図っていくことになりました。

改正法の施行後約10カ月が経過しましたが、新しい為替管理の法体系への移行は、おおむね順調に推移しております。しかし、今後変動する国際環境の中で適切な為替管理や貿易管理を実施し、我が国経済の健全な発展に資するためには、関係法令が適確に施行されることが必要であります。

このためには、対外取引に関与する実務者の方々はもちろん、広く国民各層におかれて、為替管理やこれに関連する法令を正しく理解していただくことが必要になると思います。

しかし、対外取引に関する法体系は、その性格上、かなり技術的で、かつ、特殊なものでありますから、これを正確に、手軽に理解することは必ずしも容易ではありません。最近、各方面から、しばしば、新しい為替管理体系の概要についてのわかりやすい解説書が欲しいという声が聞かれます。

今回、外国為替管理法を所管する大蔵省国際金融局企画課の諸君によって、一問一答方式のわかりやすい解説書がまとめられたことは、まことに、時宜にかなったものと思います。直接対外取引に関与される方々はもちろん、広く国際経済・金融等に関心を持たれる

方々，あるいは研究者，学生の皆様方にも一読をお奨めする次第であります。

昭和 56 年 10 月

大蔵省国際金融局長 加 藤 隆 司

編者のことば

昨年12月、外国為替管理法の改正法が施行され、我が国の対外取引は、原則自由を基本とする新しい法体系の下で管理されることになりました。改正法の施行後約10カ月が経過しましたが、新しい法体系への移行はこれまでのところおおむね順調でしたし、改正後の為替管理や貿易管理についての内外の関係者の理解も次第に深まっているように思います。

もっとも、外国為替管理法は、その対象範囲が広く、技術的な性格を有する取引や行為を規制するものですから、その体系や内容がある程度複雑なものになることもやむを得ない面があります。

しかし、この新しい法体系が、対外取引に携わる関係者にはもちろん広く国民各層の方々に正確に理解されていることは、今後の為替管理や貿易管理を円滑に実施していくための不可欠な前提条件になると考えます。

本書は、このような問題意識を持って、今回の改正の背景、改正の内容、改正後の運用の考え方等について100の設問を選び、一問一答方式で分かり易い説明を試みたものです。

本書は、私ども両名が中心になって、大蔵省国際金融局企画課で法規関係を担当している松山鎌志、田弘益男、滝井愷、宮崎良雄の諸君の協力を得てまとめたものです。公務の合間をみて短期間に取りまとめましたので、いろいろと不十分なところも多いと思いますが、新しい外国為替管理法についての平易な解説へのニーズは各方

面に強いようですので、この際本書の出版に踏み切ることになりました。

本書が為替管理や貿易管理に関心を持たれる実務者等多方面の方々のお役に立てれば、大変幸いに思います。

昭和56年10月

大蔵省証券局業務課長 (前国際金融局企画課長)	関 要
大蔵省国際金融局企画課長	渡 邊 敬 之

目 次

1 総 論

- 1 【改正の動機】最近、外国為替管理法の内容が基本的に改められたようですが、何故そのような改正が行われたのですか… 2
- 2 【法制懇談会の検討】今回の改正に当って大蔵、通商産業両大臣の私的諮問機関として外国為替・貿易法制懇談会が設置されましたが、その検討作業はどのようなものでしたか… 4
- 3 【改正後の法体系】改正後の為替管理や貿易管理の法体系はどうなっておりますか…………… 7
- 4 【自由化の内容】具体的な対外取引の実質自由化はどういう面で進んでいますか……………10
- 5 【改正の実質的な影響】今回の改正の結果、我が国の経済全体や金融市場にどのような影響が及ぶのでしょうか……………13
- 6 【為替管理の自由化の影響】対外取引の自由化が進むと、国際収支の不均衡や為替相場の急変が発生しやすくなるのではないのでしょうか……………15
- 7 【改正後の自由化の現状】今回の改正により我が国の為替管理の自由化の状況は国際的にみてどのように位置づけられますか……………17
- 8 【OECD規約への留保】今回の改正によって我が国はOECDの資本自由化規約に定める国際的な自由化の基準を、どの程度充足することになったのでしょうか……………19
- 9 【OECD規約と有事規制】資本取引の有事規制とOECD資本自由化規約との関係はどうなっておりますか……………21
- 10 【西ドイツの対外経済法】西ドイツには対外経済法という法律が

あるそうですが、我が国の改正後の外国為替管理法の内容とどう変わっていますか.....	22
11 【為替管理の歴史】我が国の為替管理はどのような歴史がありますか.....	24
12 【外貨集中制度】我が国で長い間適用されていた外国為替等の集中制度はどうなりましたか.....	26

2 総 則（第1章関係）

13 【為替管理の目的】為替管理や外国為替管理法の目的は何ですか.....	30
14 【原則自由の考え方】今回の改正によって、外国為替管理法は原則自由の法体系になったといわれていますが、これについては法律や政省令においてどのように具体化されておりますか.....	32
15 【対外取引の範囲】外国為替管理法の対象となる対外取引にはどんなものがありますか.....	34
16 【居住性】居住者・非居住者とはどういう概念ですか.....	37
17 【海外支店への適用】我が国の会社の海外支店の行為には外国為替管理法は及ぶのですか.....	40
18 【支払手段の意味】外国為替管理法上の「支払手段」とはどのようなものですか.....	42
19 【証券と債券の区別】外国為替管理法上、証券や債券はどう定義されていますか.....	44
20 【CP・CDの取扱い】CPとかCDという資金調達手段はどう取り扱われていますか.....	46
21 【取引の非常停止】取引の非常停止とはどのような制度ですか.....	49

3 外国為替公認銀行及び両替商（第2章関係）

- 22 【外国為替公認銀行制度の目的】 外国為替公認銀行の制度の目的は何ですか……………52
- 23 【外国為替公認銀行の現状】 外国為替公認銀行の認可状況はどうなっていますか。また、海外の銀行と業務上の取極めをすることが認められた外国為替公認銀行はいくつありますか……………54
- 24 【外国為替公認銀行の確認義務】 外国為替公認銀行の確認義務はどのように適用されておりますか……………56
- 25 【外国為替公認銀行の報告義務】 外国為替公認銀行の報告義務はどうなっていますか……………58
- 26 【外国為替持高規制】 外国為替持高の規制はどうなっていますか……………60
- 27 【外国為替公認銀行に対する制限】 外国為替公認銀行の業務については、外国為替持高の規制のほかにもどのような要件が定められていますか……………63
- 28 【非居住者円預金の付利禁止】 非居住者円預金に対する付利禁止措置について説明して下さい……………65
- 29 【付利禁止措置の発動】 非居住者の国内円預金に対する付利禁止の措置はどのような場合に発動されるのでしょうか……………67
- 30 【外国為替業務の定義の変更】 最近、外国為替業務の定義を変えたそうですが、何故ですか……………69
- 31 【外国為替業務の意義】 外国為替業務の定義はどのように変わりましたか……………72
- 32 【外国為替業務と業務内容変更許可との関係】 外国為替業務の定義規定が変わったと聞きましたが、既に外国為替公認銀行の認可を受けている銀行は、業務内容に変更がなくて

- も、新認可手続省令に基づいて、業務内容の変更許可を受ける必要がありますか76
- 33 【両替商】両替商の制度を説明して下さい.....78

4 支払及び特殊決済方法（第3章関係）

- 34 【支払の規制】支払に関する規制はどうなっていますか.....80
- 35 【国際約束の履行等のための支払規制】国際約束の履行という観点から支払段階で規制はできますか.....83
- 36 【取引（契約）と支払との関係】対外取引を行うことについて必要な手続がとられていれば、取引に伴う支払は自由に行えるのでしょうか.....85
- 37 【支払方法の規制】支払の規制と支払方法の規制との関係はどうなっていますか.....87
- 38 【特殊決済方法の種類】特殊決済方法としてどのようなものが指定されておりますか.....89
- 39 【特殊決済方法に係る適用除外】特殊決済方法による支払の場合の許可の適用除外はどうなっていますか.....91
- 40 【商社等の交互計算制度の利用】商社等の交互計算の利用はどうなっていますか。また、どのような範囲で認められていますか.....93
- 41 【渡航外貨の取扱い】海外に旅行するときに外貨や円貨を持って行きますが、外国為替管理法上どのような取扱いになっていますか.....95
- 42 【親族に対する送金】海外に留学している親族に学費や生活費を送金するためにはどうすればよいのですか。その親族が外国で職業を持っている場合はどうですか.....97
- 43 【円小切手による決済】海外の取引先の社長が来日し、輸入代

	金の支払を円表示の銀行振出しの小切手で払ってほしい と依頼されましたが、これに応じてよいでしょうか……………	99
44	【支払手段の輸出入】支払手段等の輸出入はどのように規制 されていますか……………	101
45	【金の取扱い】金は外国為替管理法上どのように規制されてい ますか……………	103
46	【非居住者に対する債権の放棄】外国の取引先に輸出代金債権 がありますが、相手先が経営難におちいり容易に回収で きないので、この際放棄したいのですが、問題ないでし ょうか……………	106

5 資本取引等（第4章関係）

47	【資本取引の規制の概要】資本取引の規制の概要はどうなっ ておりますか……………	110
48	【資本取引の趣旨】資本取引が特別に規制されている趣旨は何 ですか……………	112
49	【資本取引に係る許可や届出の手続】これらの資本取引につい て具体的な手続を説明して下さい……………	113
50	【有事規制の発動要件】改正後の外国為替管理法では、有事規 制が行われると聞きましたが、どのような場合に発動さ れるのですか……………	115
51	【有事規制の発動手続】資本取引に対する有事規制が発動され る場合の手続はどうなっていますか……………	118
52	【有事規制の発動と事前届出制との関係】資本取引について有 事規制が発動された場合には、事前届出制度はどうなり ますか……………	121
53	【有事規制が行われる期間】資本取引等の有事規制が発動され	

- た場合に、この有事規制が非常に長期間行われることになり、結果として常時規制になるような懸念はないのでしょうか…………… 123
- 54 【常時許可を要する資本取引】資本取引のうち常に許可が必要なものはどのようなものですか。具体的にどのような手続が必要ですか…………… 124
- 55 【事前届出を要する資本取引の審査】大蔵大臣に対する事前届出が必要であり、大蔵大臣が審査を行うことが予定されている資本取引はどのような観点から審査されるのですか…………… 126
- 56 【居住者間の外貨建取引】居住者間の外貨建取引を資本取引に含めているのはなぜですか…………… 128
- 57 【外貨預金の取扱い】企業がその余裕資金を外貨で預金することはできますか…………… 130
- 58 【国内外貨預金の自由化の影響】居住者の国内外貨預金が自由化されることによって円預金から多額のシフトが生じる惧れはないのでしょうか…………… 132
- 59 【居住者の海外預金】居住者の海外預金は自由にできるのでしょうか…………… 133
- 60 【信託契約の取扱い】信託銀行が外国人から信託を受託できますか。逆に居住者が外国の信託会社と信託契約を締結する場合はどうすればよいでしょうか…………… 135
- 61 【非居住者に対する貸付の取扱い】非居住者に対する貸付はどのように取り扱われていますか…………… 137
- 62 【インパクト・ローンの取扱い】いわゆるインパクト・ローンを行う場合にはどのような手続が必要ですか…………… 139
- 63 【海外子会社への短期貸付】海外の子会社（現地法人）に資金需要があり、たまたま本社に余裕資金があるので短期間

	融資をしたいのですが、どのような手続が必要ですか…	141
64	【保証契約の取扱い】居住者と非居住者間の保証契約については、どのような取扱いになっていますか。現地法人が海外で証券を発行することについて親会社が保証することは事前届出が必要とされておりますが、このような事前届出が必要となる現地法人はどのようなものですか……	143
65	【実需原則の意義】いわゆる実需原則について説明して下さい。 リスクを覚悟して為替投機をするのは投機家の自由ではないでしょうか……	145
66	【実需原則の具体的内容】実需原則の具体的な内容がどうなっているか説明して下さい……	147
67	【実需原則の緩和】実需原則を緩和したと聞きましたが、どのようにになりましたか……	149
68	【外人観光客の両替】外人観光客の便宜のために外貨の両替をしたいと思いますが何か手続が必要ですか……	151
69	【対外直接投資】海外に子会社・支店を設けたり、子会社に長期に資金を貸し付ける場合は、どのような手続が必要ですか……	153
70	【外国からの証券投資】外国人又は外国法人の証券取得はどのように取り扱われていますか……	156
71	【非居住者の資産運用としての証券取得】非居住者による資産運用のための証券取得の場合の届出手続はどうなっていますか……	160
72	【外国証券の取得手続】外国の株式や債券に投資したいのですが、どのような手続が必要ですか……	163
73	【非居住者からの円払証券の取得】居住者が非居住者から円払証券を取得することは、資本取引にならないのですか…	166
74	【指定証券会社】指定証券会社制度について説明して下さい…	167

- 75 【証券会社の「為替マリー」】証券会社が証券取引に伴う対外
支払手段の売買を行えるとの事ですが、どのような売買
ができるのですか…………… 170
- 76 【証券の発行・募集の意義】「証券の発行若しくは募集」が資
本取引とされていますが、外国為替管理法では証券の発
行・募集をどのような意味に使っておりますか…………… 172
- 77 【ユーロ円債の取扱い】外国為替管理法第20条第7号が「非居
住者による本邦通貨をもって表示され又は支払われる証
券の外国における発行又は募集」いわゆるユーロ円債を
資本取引に含めておりますが、これはなぜですか。また
このようなユーロ円債を発行するときにはどのような手
続が必要ですか…………… 174
- 78 【不動産の取得】不動産又はこれに関する権利の取得は、外国
為替管理法においてどのように規制されておりますか… 176
- 79 【法人内部の資金移動】同一法人の内外の事務所間の資金の
流れはどのように管理されておりますか…………… 179
- 80 【資本取引の追加】外国為替管理法第20条第10号は資本取引を
追加できるようになっておりますが、どのようなものを
予想しておりますか…………… 181
- 81 【金売買取引の資本取引指定】金の売買取引を資本取引として
指定したのは何故ですか…………… 182
- 82 【通商産業大臣の所管する資本取引】通商産業大臣の所管する
資本取引はどのようなものですか…………… 184
- 83 【役務取引の取扱い】役務取引の取扱いはどうなっております
か…………… 186
- 84 【仲介貿易】仲介貿易の取扱いはどうなりますか…………… 189

6 対内直接投資等（第5章及び附則関係）

- 85 【対内直接投資の取扱いの変化】 今回の改正の前後における対内直接投資，特に外国投資家による企業の新設及び既存企業の株式取得に関する規制の内容はどのように変化しましたか…………… 192
- 86 【資本自由化の経緯】 これまで我が国の資本自由化の動きはどうなっていましたか…………… 195
- 87 【対内直接投資等の定義】 「対内直接投資等」とはどういう概念ですか…………… 197
- 88 【外国投資家の範囲】 対内直接投資等に関する規制では「外国投資家」という概念が用いられているようですが，具体的にはどのような範囲になりますか…………… 201
- 89 【外国投資家によるダミーの使用】 外国の投資家が我が国の上場会社の株式を取得する場合に，いわゆるダミーを使用したときには外国為替管理法はどのように対処するのですか…………… 204
- 90 【対内直接投資等に該当する株式取得の適用除外】 対内直接投資等に該当する株式の取得であって届出が不要とされるのはどういう場合ですか…………… 206
- 91 【新株引受権の譲渡】 外国為替管理法第28条に新株引受権の譲渡についての規定がありますが，これはどういう趣旨ですか…………… 208
- 92 【乗取規制について】 いわゆる乗取規制は改正後どのようになっていますか…………… 209
- 93 【改正後の乗取規制】 改正後において，企業の同意の有無による乗取規制を行わないことにしたのはどういう理由です